

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

韮崎市デジタル田園都市構想推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県韮崎市

3 地域再生計画の区域

山梨県韮崎市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は平成 17 年の 33,801 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和 6 年には 28,034 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 32 年には総人口が 19,170 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は昭和 30 年の 11,127 人をピークに減少し、令和 6 年には 2,764 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は昭和 30 年の 2,068 人から令和 6 年には 8,985 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も平成 17 年の 21,194 人をピークに減少傾向にあり、令和 6 年には 16,285 人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成 12 年の 335 人をピークに減少し、令和 5 年には 138 人となっている。その一方で、死亡数は令和 5 年には 384 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲246 人（自然減）となっている。また、令和 4 年の合計特殊出生率は 1.21 で、県平均の 1.40 に比べて低くなっている。

社会動態をみると、令和 3 年には転入者（1,187 人）が転出者（1,158 人）を上回る社会増（29 人）であった。しかし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における位置づけが「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる 2 類相当）」から「5 類感染症」

になったこと等を受けて、都市回帰の動きがみられ、市外への転出者が増加し、令和5年には▲19人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域の担い手不足、医療、福祉サービスの人材不足、教育機関の定員割れや教育・学習支援業等の縮小、製造業等の労働力不足、空き店舗、空き地、空き家の増加等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 持続可能な地域産業の強化と安定した雇用の創出
- ・基本目標2 住みたくなる環境を創出し、新しい人の流れをつくる施策の推進
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う人材（ひと）の育成
- ・基本目標4 誰もが活躍できるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	納税義務者一人当たりの総所得	2,894千円	2,974千円	基本目標1
ア	市内事業者数	799 社	820 社	基本目標1
ア	市の施策により創出された新規雇用者数（累計）	258 人	307 人	基本目標1
ア	耕作放棄地（面積）	4,275,343	4,165,207	基本目標1

		m ²	m ²	
ア	観光入込客数（年間）	530,000 人	540,000 人	基本目標 1
イ	社会増減数	－	8 人	基本目標 2
イ	移住者数（累計）	152 人	184 人	基本目標 2
イ	空き家バンク助成件数（累計）	20 件	60 件	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.21人	1.28人	基本目標 3
ウ	子育て支援の満足度	84.5%	85.5%	基本目標 3
ウ	婚姻者数	97 組	101 組	基本目標 3
ウ	自然増減数	－	10 人	基本目標 3
ウ	男性の育児参加率	66.6%	72.0%	基本目標 3
エ	まちづくりアンケートの満足度平均	79.6%	81.0%	基本目標 4
エ	地域福祉の満足度	78.9%	80.0%	基本目標 4
エ	防災・減災体制に対する満足度	83.7%	85.0%	基本目標 4
エ	市公式 SNS アカウントのフォロワー数（累計）	28,972 人	29,250 人	基本目標 4
エ	ふるさと納税の寄附金額（年間）	521,152 千円	712,690 千円	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

韮崎市デジタル田園都市構想推進事業

ア 持続可能な地域産業の強化と安定した雇用を創出する事業

イ 住みたくなる環境を創出し、新しい人の流れをつくる施策を推進する事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う人材（ひと）を育成する事業

エ 誰もが活躍できるまちづくりを実現する事業

② 事業の内容

ア 持続可能な地域産業の強化と安定した雇用を創出する事業

企業が持つ力を発揮させる商工業の振興、安定した雇用の維持確保、特色ある農林業振興、地域資源を活用した観光振興を行う。

【具体的施策】

- ・小規模事業者支援事業
- ・企業誘致促進事業
- ・担い手育成・農業継承支援事業
- ・観光スポット誘客促進事業 等

イ 住みたくなる環境を創出し、新しい人の流れをつくる施策を推進する事業

移住・定住の促進、女性・若者に選ばれるまちの実現、関係人口創出、外国人定住支援を行う。

【具体的施策】

- ・移住・定住相談事業
- ・空き家利活用促進事業
- ・住宅開発支援事業
- ・関係人口創出事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う人材（ひと）を育成する事業

婚活、結婚の応援、出産支援、切れ目ない子育て応援、子育て応援（遊び場・教育）、切れ目ない子育て支援（助成関係）を行う。

【具体的施策】

- ・結婚新生活支援事業
- ・プレパパプレママ講座
- ・市立公園等整備事業
- ・学校給食費支援事業 等

エ 誰もが活躍できるまちづくりを実現する事業

地域コミュニティの維持向上、医療・介護の体制整備と障がい者等の支援、防災・減災力の向上、地域資源を活用したまちづくり、公共交通と社会基盤の整備、健康づくり、生きがいつくりの促進、デジタル行政サービスの展開を行う。

【具体的施策】

- ・地域（地区）支援事業
- ・地域減災リーダー育成事業
- ・武田の里地域資源保存活用事業
- ・スポーツ施設拠点整備事業 等

※ なお、詳細は韮崎市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000 千円（2024 年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで